

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成26年10月10日
【四半期会計期間】	第61期第2四半期（自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日）
【会社名】	株式会社リックコーポレーション
【英訳名】	LIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川西 良治
【本店の所在の場所】	岡山市北区下中野465番地の4
【電話番号】	086 - 245 - 6700（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部ゼネラルマネージャー 中村 友秀
【最寄りの連絡場所】	岡山市北区下中野465番地の4
【電話番号】	086 - 245 - 6704
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部ゼネラルマネージャー 中村 友秀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第2四半期 連結累計期間	第60期
会計期間	自平成26年 3月1日 至平成26年 8月31日	自平成25年 3月1日 至平成26年 2月28日
売上高 (千円)	14,301,037	27,135,526
経常利益 (千円)	260,763	379,574
四半期(当期)純利益 (千円)	143,337	159,064
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	154,216	161,913
純資産額 (千円)	2,196,770	2,070,703
総資産額 (千円)	15,024,298	14,249,323
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	30.90	33.67
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	30.46	33.14
自己資本比率 (%)	14.6	14.5
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	402,983	739,712
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	499,737	128,475
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	184,731	475,350
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	774,916	686,940

回次	第61期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成26年 6月1日 至平成26年 8月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.60

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 当社は前連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますので、前第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成26年3月1日～平成26年8月31日）における我が国経済は、消費税増税による駆け込み需要があったものの、その後の反動による消費の落ち込みが長期間に及んでおり、本格的な消費の回復には相応の時間を要するものと想定されます。なお、平成27年10月に予定されている消費税率の再引き上げが正式に決定した場合、駆け込み需要による景気の押し上げ効果が期待されるほか、政府の経済対策や企業向け減税等の各種政策の効果による企業収益の改善が設備投資や家計所得の増加につながると想定され、今後の景気は一時的に回復基調で推移するものと見込まれます。

当小売業界におきましては、消費税増税による駆け込み需要の反動減や夏期の天候不順の影響等に加え、消費者の可処分所得が伸び悩んでいること等から、個人消費の回復は非常に緩やかな状況となっております。また一方で、円安に伴う輸入コストや原材料の高騰等による仕入れ価格の上昇が商品の利益率を圧迫していることから、小売業を取り巻く経営環境は依然厳しい状態が続いております。

このような状況の下、当社グループでは地域のお客様に感動を与える店舗を実現することがお客様から支持される原点であると考えており、新たなサービスの開始や各種イベントの積極的な開催等による顧客満足度の向上に注力しております。また、新商品の情報提供、商品の使用方法や機能・特性を紹介できる商品陳列やディスプレイを増やす等、従業員の接客レベル向上や専門知識の習得に対する教育を強化することで、お客様に買い物を楽しんで頂くと共に豊かな生活スタイルを提案できる店舗づくりに努めております。

新規事業所の開設と致しましては、ホームセンター事業において平成26年7月に長船事業所（岡山県瀬戸内市）及び備前事業所（岡山県備前市）の開設を行い、岡山県内におけるドミナント強化を進めております。また、既存店舗の収益力の維持・強化を図るために、定期的に店舗設備や売場の改修を実施しております。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高は14,301百万円、営業利益は311百万円、経常利益は260百万円となり、四半期純利益は143百万円となりました。

なお、前連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較分析は行っておりません。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

ホームセンター事業

ホームセンター事業におきましては、期間限定の割引クーポンの配付、お買上金額に応じた抽選キャンペーンや各事業所の店頭を利用した朝市やフリーマーケット等の集客イベントを開催することで、店舗への来店動機を高める施策を実施したほか、モバイルアプリを利用した新たな販売促進方法の導入により新規顧客の囲い込みを進めております。また、顧客満足度向上のため、従来の無料配達や買い替え商品の引取りサービス等の実施に加え、一部店舗において電話による注文配達サービスを試験的にスタートする等、お客様の利便性を高めることで売上高の改善に努めて参りました。

販売費及び一般管理費につきましては、省エネ設備の導入や店内照明をLED照明に交換する等の水道光熱費の削減を順次進めているほか、一部商品群において自動発注システムへの切り替えや作業量に応じた適正な人員配置、残業時間の削減による人件費の適正化を実施することで販売管理費の圧縮を継続しております。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間のセグメント売上高は8,747百万円となり、セグメント利益は374百万円となりました。

ペット事業

ペット事業におきましては、お買上金額に応じたポイント3倍セールやポイントカード入会者獲得のためのキャンペーン等を行うことでお客様の来店動機を高めるとともに、「子供お仕事体験」の実施等によりペットと一緒に体験することのできるイベントに積極的に取り組むことで、将来の顧客開拓と店舗価値の向上を図っております。

売上高向上のための施策としましては、お客様に商品の良さを理解して頂くための販売コンテストの実施や商品特性や機能をアピールする重点販売商品を定めて単品商品の販売力を高めることに努めて参りました。また、アクア部門（海水魚・淡水魚・サンゴ・水草・飼育用品等）の販売力の向上を図るため、一部店舗において専門性の高いテナントの誘致を行いました。サービス部門での取組みとして、ドッグトレーニングスクールの開設により社内トレーナーを育成することで、しつけ教室を常設した店舗の拡大を進めており、トリミング部門では従業員の技術力向上のため熟練者による技術指導を進めているほか、ペットのスパや炭酸泉等のオプションメニューの販売促進を行うことで、サービス単価の引き上げを図っております。その他、獣医師によるペットの健康相談会の実施や有料のペット写真撮影会を不定期で行うことでサービスの幅を広げております。

販売費及び一般管理費につきましては、従業員のジョブローテーション（従業員それぞれの守備範囲を広げる取組み）を実施することで、作業効率の向上や作業量に応じたより綿密な作業計画の作成が可能となり、サービスレベルを低下させることなく経費削減を進めております。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間のセグメント売上高は5,074百万円となり、セグメント利益は322百万円となりました。

その他事業（農産物の生産・直売、観光農園事業等）

農産物の生産・直売事業におきましては、商品の品質を最優先した販売を行っており、生産者が手塩にかけて育てた新鮮な野菜や糖度の高い果物の販売を継続的に行っていること等から購入者のリピート率は高く、また、旬の商品を集中的に販売するために「バラ祭り」や「桃祭り」等のイベントを定期的に行うことで広範囲にわたる集客を可能としております。観光農園事業（イチゴ狩り）においては、多くのお客様にご来場いただいたにも関わらず生産が追いつかないケースもあったことから、今後、機会損失（チャンスロス）を防止するために生産施設の拡大を検討しております。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間のセグメント売上高は479百万円となり、セグメント利益は15百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産・負債及び純資産の状況）

当第2四半期連結会計期間末における資産につきましては、前連結会計年度末に比べ774百万円増加し15,024百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金の増加87百万円、新規事業所開設に伴う商品の増加58百万円並びに敷金及び保証金の増加77百万円等によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末における負債につきましては、前連結会計年度末に比べ648百万円増加し12,827百万円となりました。この主な要因は、買掛金の増加169百万円、短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金の増加284百万円等によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末における純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ126百万円増加し2,196百万円となりました。この主な要因は、四半期純利益143百万円の計上及び剰余金の配当33百万円を行ったことにより、利益剰余金が109百万円増加したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ87百万円増加し774百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において営業活動により得られた資金は、402百万円となりました。これは、税引前四半期純利益260百万円、減価償却費223百万円、仕入債務の増加額169百万円、未払金の増加額179百万円に対し、売上債権の増加額55百万円及びたな卸資産の増加額61百万円の支出があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において投資活動により使用した資金は、499百万円となりました。これは、有形固定資産の取得による支出409百万円、敷金及び保証金の差入による支出81百万円、投資有価証券の取得による支出25百万円に対し、長期貸付金の回収による収入18百万円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において財務活動により得られた資金は、184百万円となりました。これは、主に短期借入金の純増額200百万円、長期借入れによる収入1,540百万円に対し、長期借入金の返済による支出1,439百万円、リース債務の返済による支出51百万円があったこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

基本方針の内容の概要

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買が認められている以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

当該株式会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み
イ．企業価値向上への取組み

当社は、「人のために尽くす企業でありたい」という経営理念を掲げ、「お客様に“とても”喜ばれる店」を創造するためにホームセンター事業とペット事業の二つの事業店舗において、お客様にとって価値のある商品とサービスを提供することを基本においております。当社の企業価値の源泉は、商品の改廃スピードが早くお客様を飽きさせない売場展開、付加価値商品の魅力を引き出すことのできる提案力、共同仕入等を活用した仕入コストの低減やオリジナル商品をはじめとする豊富な商品開発力、当社の経営理念や価値観を共有し、専門的な商品知識や管理・販売ノウハウを有した従業員の力にあります。

これらの企業価値の源泉が当社を発展・成長させる大きな原動力となっており、これらの源泉を理解し、事業の有機的結合を分断すること無く、中長期にわたり総合的・持続的な視野に立った経営への取組みを行うことが、当社の企業価値ひいては株主価値を向上させていくためには極めて重要であります。

また、当社は中期経営計画を策定しており、その主な内容は、より高い収益力を実現するための店舗営業力の強化、「人的資源の確保＝企業の成長力」と捉えた優秀な人材の確保・強化育成、成長戦略実現のための出店候補地の確保、当社独特のノウハウの蓄積による業界優位性事業への資源の注力、ローコスト運営による販売管理費の削減、財務体質の健全化への取組みであります。

ロ．コーポレート・ガバナンスの強化について

当社は、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるために必要且つ有効な仕組みとして、従前よりコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。具体的には、取締役の経営責任を明確にし、株主の皆様への信頼を問う機会を増やすため取締役の任期を1年とし、また在任の監査役3名中2名を独立性の高い社外監査役としております。

また、経営判断にあたっては、顧問として就任されている外部有識者、弁護士等の法律・会計専門家からの意見を聴取する等、経営の客観性の確保と向上に努めております。

基本方針に照らして不適切な者によって当該株式会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株式の大量買付行為がなされた場合について、その大量買付行為を行おうとする者（以下「大量買付者」といいます。）のうち、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、あるいは大量買付行為の内容について検討するために必要十分な時間や情報を提供しないもの等については、企業価値ひいては株主共同の利益に資するとはいえないと考えます。

当社としては、当社株式に対する大量買付行為が行われた際に、株主の皆様が当該大量買付に応じるべきか否かを判断するに際し、必要十分な情報の提供と一定の評価期間が与えられたうえで、熟慮に基づいた判断を行うことができるような体制を確保することが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えております。

そこで当社の株式等の大量買付行為が行われる場合に、大量買付者に対し、（i）事前に当該大量買付行為に関する必要且つ十分な情報の提供を求め、（ ）当社が当該大量買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、（ ）株主の皆様に対し当社経営陣の計画や代替案等を提示すること、あるいは大量買付者との交渉を行っていくための時間を確保するため、大量買付者には、取締役会評価期間が経過し、且つ当社取締役会又は株主総会が対抗措置の発動の可否について決議を行うまで大量買付行為の開始をお待ちいただくことを要請するための手続きを定めることが必要と考えました。

そのため、平成23年4月8日開催の当社取締役会において、会社法施行規則第118条第3号に定める「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下「会社の支配に関する基本方針」といいます。）を決定するとともに、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、さらに向上させることを目的として、当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）（以下「旧プラン」といいます。）を導入することに関して決議を行い、平成23年5月25日開催の第57期事業年度に係る当社定時株主総会において、旧プランの導入について株主の皆様のご承認をいただいております。旧プランの有効期間は、平成26年5月28日開催の第60期定時株主総会終結の時までとなっておりますが、当社は、旧プラン導入後の法令の改正、買収防衛策に

関する議論の動向等を踏まえ、平成26年4月11日開催の当社取締役会において、会社の支配に関する基本方針を維持することを確認した上で、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、旧プランを一部改訂し、当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）を継続することを決議したうえ、平成26年5月28日開催の当社第60期定時株主総会において、当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の導入を決議致しました。

当社は、この買収防衛策の詳細を平成26年4月11日付で「当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の継続について」として公表致しました。このプレスリリースの全文は、インターネット上の当社ウェブサイトのIR情報（<http://www.lic.jp/ir/index.html>）に掲載しております。

上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

買収防衛策の有効期間は、株主総会決議のときから3年間となっており、その継続に関しましても、株主総会による承認を得ることと致しており、株主の皆様の意向を十分に反映するものとなっております。また、当社取締役会が買収防衛策を廃止する旨の決議を行った場合には、有効期間の満了前であっても、その時点で当該買収防衛策は廃止されるものとされております。

さらに、当該買収防衛策は、取締役会による対抗措置発動等の重要な判断に際して、当社の業務執行を行う経営陣から独立した独立委員会による勧告手続を経なければならず、且つ同勧告を最大限尊重しなければならないものとするにより、取締役会の判断の客観性、公正性および合理性が確保できるよう設計されています。したがって、当社取締役会は、当該買収防衛策は、当社の基本方針に沿うものであり、当社従業員の地位の維持を目的とするものではなく、また、当社株主の共同の利益を損なうものではないものと判断致しております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

前連結会計年度末において計画であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第2四半期連結累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

新設

当第2四半期連結累計期間において、前連結会計年度末に計画であった重要な設備の新設について、完了したものは次のとおりであります。また、新たに確定した重要な設備の新設の計画はありません。

- ・長船事業所及び備前事業所（ホームセンター事業）の新設については、計画どおり完了し、平成26年7月に開店しております。

除却等

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年10月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,000,000	5,000,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,000,000	5,000,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年6月1日～ 平成26年8月31日	-	5,000,000	-	326,900	-	126,900

(6) 【大株主の状況】

平成26年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
リック社員持株会	岡山市北区下中野465番地の4	813	16.28
川西 良治	岡山市北区	268	5.37
株式会社ダイユーエイト	福島県福島市太平寺堰ノ上58番地	200	4.00
資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	200	4.00
株式会社山陰合同銀行	島根県松江市魚町10	130	2.60
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	120	2.40
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1	110	2.20
上本 延一	岡山市南区	107	2.15
足立 邦夫	岡山市東区	102	2.05
株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内1丁目15-20	100	2.00
アイリスオーヤマ株式会社	仙台市青葉区五橋2丁目12番1号	100	2.00
計	-	2,252	45.06

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が154千株あります。
2. 川西良治氏、上本延一氏、足立邦夫氏の所有株式数には、リック役員持株会における各自の持分を含めておりません。
3. 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)は、「株式給付信託(J-E S O P)」制度に係る信託財産の委託先であります。なお、上記委託先が所有している当社株式は、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 154,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,844,900	48,449	-
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	5,000,000	-	-
総株主の議決権	-	48,449	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式200,000株が含まれております。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式は、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。

2. 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式48株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社リックコーポレーション	岡山市北区下中野 465番地の4	154,100	-	154,100	3.08
計	-	154,100	-	154,100	3.08

(注) 上記のほか、「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式200,000株を、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当社は前連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、比較情報である前第2四半期累計期間（平成25年3月1日から平成25年8月31日まで）の四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年6月1日から平成26年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年3月1日から平成26年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	686,940	774,916
売掛金	163,139	218,583
商品	3,173,469	3,232,137
原材料及び貯蔵品	18,966	21,590
その他	751,534	1,014,045
貸倒引当金	768	768
流動資産合計	4,793,282	5,260,504
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,762,727	2,723,810
機械装置及び運搬具(純額)	1,833	1,535
工具、器具及び備品(純額)	281,186	282,372
土地	2,459,310	2,459,310
リース資産(純額)	379,946	390,430
建設仮勘定	-	277,555
有形固定資産合計	5,885,004	6,135,016
無形固定資産		
のれん	108,810	101,038
その他	67,488	69,872
無形固定資産合計	176,298	170,911
投資その他の資産		
投資有価証券	175,772	220,232
長期貸付金	884,833	843,785
敷金及び保証金	1,642,277	1,720,186
その他	744,986	726,780
貸倒引当金	53,133	53,117
投資その他の資産合計	3,394,737	3,457,867
固定資産合計	9,456,040	9,763,794
資産合計	14,249,323	15,024,298

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,322,705	1,491,871
1年内償還予定の社債	71,600	71,600
短期借入金	678,000	878,000
1年内返済予定の長期借入金	2,574,355	2,658,993
未払法人税等	123,622	129,425
ポイント引当金	259,759	254,563
その他	727,321	966,972
流動負債合計	5,757,363	6,451,426
固定負債		
社債	356,800	321,000
長期借入金	4,966,140	4,969,565
退職給付引当金	22,327	24,621
株式給付引当金	-	5,550
資産除去債務	424,833	441,505
その他	651,154	613,859
固定負債合計	6,421,256	6,376,102
負債合計	12,178,619	12,827,528
純資産の部		
株主資本		
資本金	326,900	326,900
資本剰余金	440,536	437,868
利益剰余金	1,467,903	1,577,491
自己株式	171,290	163,022
株主資本合計	2,064,048	2,179,237
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,654	17,533
その他の包括利益累計額合計	6,654	17,533
純資産合計	2,070,703	2,196,770
負債純資産合計	14,249,323	15,024,298

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 千円)

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成26年 8 月31日)
売上高	1 14,301,037
売上原価	1 9,619,548
売上総利益	1 4,681,488
その他営業収入	
賃貸収入	193,313
その他	238,415
その他営業収入合計	431,729
営業総利益	5,113,217
販売費及び一般管理費	2 4,802,156
営業利益	311,060
営業外収益	
受取利息	7,736
受取配当金	2,027
持分法による投資利益	1,651
受取手数料	5,082
その他	3,695
営業外収益合計	20,193
営業外費用	
支払利息	57,648
支払手数料	9,069
その他	3,773
営業外費用合計	70,490
経常利益	260,763
税金等調整前四半期純利益	260,763
法人税等	117,425
少数株主損益調整前四半期純利益	143,337
四半期純利益	143,337

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成26年3月1日
至平成26年8月31日)

少数株主損益調整前四半期純利益	143,337
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	10,878
その他の包括利益合計	10,878
四半期包括利益	154,216
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	154,216
少数株主に係る四半期包括利益	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	260,763
減価償却費	223,500
のれん償却額	7,772
ポイント引当金の増減額(は減少)	5,196
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,293
株式給付引当金の増減額(は減少)	5,550
貸倒引当金の増減額(は減少)	15
受取利息及び受取配当金	9,763
受取保険金	897
支払利息	57,648
持分法による投資損益(は益)	1,651
長期貸付金の家賃相殺額	46,877
売上債権の増減額(は増加)	55,443
たな卸資産の増減額(は増加)	61,291
仕入債務の増減額(は減少)	169,166
未払金の増減額(は減少)	179,041
その他	217,789
小計	600,563
利息及び配当金の受取額	2,033
利息の支払額	56,340
保険金の受取額	897
役員退職慰労金の支払額	34,944
法人税等の支払額	109,227
営業活動によるキャッシュ・フロー	402,983
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	409,923
長期貸付けによる支出	1,614
長期貸付金の回収による収入	18,118
敷金及び保証金の差入による支出	81,641
投資有価証券の取得による支出	25,972
その他	1,295
投資活動によるキャッシュ・フロー	499,737
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	200,000
長期借入れによる収入	1,540,000
長期借入金の返済による支出	1,439,413
社債の償還による支出	35,800
配当金の支払額	33,731
リース債務の返済による支出	51,924
ストックオプションの行使による収入	5,600
財務活動によるキャッシュ・フロー	184,731
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	87,976
現金及び現金同等物の期首残高	686,940
現金及び現金同等物の四半期末残高	774,916

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法としております。

(追加情報)

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度より復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は平成27年3月1日以降開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%から35.4%となっております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. コミットメントライン

当社においては、運転資金の安定的且つ効率的な調達を行うため、主要取引銀行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年8月31日)
貸出コミットメントラインの総額	2,500,000千円	2,500,000千円
借入実行残高	648,000	878,000
差引額	1,852,000	1,622,000

2. 財務制限条項

前連結会計年度(平成26年2月28日)

(1) 平成25年9月24日(三井住友信託銀行株式会社をアレンジャーとするシンジケート)締結のコミットメントライン契約に以下の財務制限条項が付されております。

- ・各事業年度及び各第2四半期会計期間の末日における貸借対照表に記載される純資産の部の金額を直前の事業年度及び各第2四半期会計期間の末日における貸借対照表に記載された純資産額の75%以上に維持すること。
- ・各事業年度における損益計算書における経常損益を損失としないこと。
- ・各事業年度及び各第2四半期会計期間の末日における貸借対照表に記載される有利子負債(金融機関からの長短借入金、普通社債や転換社債型新株予約権付社債、受取手形割引高などの金利を支払わなければならない負債)を、120億円以内に維持すること。

(2) 平成25年6月28日(株式会社商工組合中央金庫)締結のコミットメントライン契約に以下の財務制限条項が付されております。

- ・各年度の決算期において、損益計算書の経常損益を損失としないこと。

(3) 平成25年3月29日(株式会社中国銀行をアレンジャーとするシンジケート)締結のコミットメントライン契約に以下の財務制限条項が付されております。

- ・各事業年度において、損益計算書における経常損益を2期連続で経常損失としないこと。
- ・各事業年度の末日において、貸借対照表における純資産の部の合計金額を、平成24年2月末決算期の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

(4) 平成21年9月14日(株式会社三菱東京UFJ銀行)締結の限度貸出契約に以下の財務制限条項が付されております。

- ・各年度の決算における決算書類の非連結損益計算書において、営業損益又は経常損益のいずれかを2期連続して損失としないこと。
- ・各年度の決算における決算書類の非連結貸借対照表における純資産の部の合計金額を2期連続して直前の非連結貸借対照表の純資産の部の合計金額の80%相当額、もしくは平成21年2月期の非連結貸借対照表の純資産の部の合計金額の80%相当額のいずれか大きい金額を下回らないこと。

当第2四半期連結会計期間（平成26年8月31日）

- (1) 平成25年9月24日（三井住友信託銀行株式会社をアレンジャーとするシンジケート）締結のコミットメントライン契約に以下の財務制限条項が付されております。
- ・各事業年度及び各第2四半期会計期間の末日における貸借対照表に記載される純資産の部の金額を直前の事業年度及び各第2四半期会計期間の末日における貸借対照表に記載された純資産額の75%以上に維持すること。
 - ・各事業年度における損益計算書における経常損益を損失としないこと。
 - ・各事業年度及び各第2四半期会計期間の末日における貸借対照表に記載される有利子負債（金融機関からの長短借入金、普通社債や転換社債型新株予約権付社債、受取手形割引高などの金利を支払わなければならない負債）を、120億円以内に維持すること。
- (2) 平成26年6月27日（株式会社商工組合中央金庫）締結のコミットメントライン契約に以下の財務制限条項が付されております。
- ・各年度の決算期において、損益計算書の経常損益を損失としないこと。
- (3) 平成26年3月31日（株式会社中国銀行をアレンジャーとするシンジケート）締結のコミットメントライン契約に以下の財務制限条項が付されております。
- ・各事業年度の末日において、単体の損益計算書における経常損益を2期連続で経常損失としないこと。
 - ・各事業年度の末日において、単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、平成25年2月末決算期の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- (4) 平成21年9月14日（株式会社三菱東京UFJ銀行）締結の限度貸出契約に以下の財務制限条項が付されております。
- ・各年度の決算における決算書類の非連結損益計算書において、営業損益又は経常損益のいずれかを2期連続して損失としないこと。
 - ・各年度の決算における決算書類の非連結貸借対照表における純資産の部の合計金額を2期連続して直前の非連結貸借対照表の純資産の部の合計金額の80%相当額、もしくは平成21年2月期の非連結貸借対照表の純資産の部の合計金額の80%相当額のいずれか大きい金額を下回らないこと。

（四半期連結損益計算書関係）

1. 売上仕入（いわゆる消化仕入）契約に基づくテナントの売上に係るものが次のとおり含まれております。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)
売上高	909,022千円
売上原価	741,228
売上総利益	167,794

2. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)
給料	1,515,930千円
貸倒引当金繰入額	15
ポイント引当金繰入額	5,196
賃借料	1,000,754

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)
現金及び預金勘定	774,916千円
現金及び現金同等物	774,916

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自平成26年3月1日至平成26年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月28日 定時株主総会	普通株式	33,749	7	平成26年2月28日	平成26年5月29日	利益剰余金

(注) 上記配当金の総額には、「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式200千株に対する配当金1,400千円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自平成26年3月1日至平成26年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額(注2)
	ホームセンター 事業	ペット事業	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,746,322	5,074,982	479,732	14,301,037	-	14,301,037
セグメント間の内部売上高 又は振替高	753	-	-	753	753	-
計	8,747,076	5,074,982	479,732	14,301,790	753	14,301,037
セグメント利益	374,952	322,197	15,454	712,604	401,543	311,060

(注) 1. セグメント利益の調整額 401,543千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であり、主に報告セグメントに帰属しない本社事務管理部門の一般管理費であります。なお、その他の営業収入は、各報告セグメント及び調整額のセグメント利益に含めております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	30円90銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	143,337
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	143,337
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,638
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	30円46銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(千株)	66
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年10月8日

株式会社リックコーポレーション
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中田	明	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川合	弘泰	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三宅	昇	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リックコーポレーションの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年6月1日から平成26年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年3月1日から平成26年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リックコーポレーション及び連結子会社の平成26年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。